

【鹿嶋市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月）等を踏まえ、鹿嶋市では、目指す学びの姿を「主体的に学び 人とつながり未来をひらく」とする。具体的には、1人1台端末やクラウドツール、AIを活用し、児童生徒が自らの特性や理解度・進度に応じて、時間や場所を問わず学びを深められる環境を整備する。これにより、多様な学びのスタイルを尊重し、個別最適な学びと協働的な学びの両立を実現する。また、ICTを活用した学習活動を通じて、児童生徒が主体的に課題を見出し、情報を収集・整理・分析しながら深く考え、他者との対話や協働を通じて新たな価値を創造する力を育む。さらに、プログラミング教育やデータリテラシー教育を強化し、社会で活躍できる資質、能力を培うことを目指す。

2. GIGA第1期の総括

鹿嶋市では、文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末の整備と利活用の促進に取り組んできた。端末整備とともに、普通教室及び特別教室に電子黒板を導入し、さらにクラウド環境の活用を推進することで、教育のデジタルトランスフォーメーション（DX）を促進した。授業では児童生徒がクラウドツールを活用して意見交換を行い、協働的な学びに取り組む場面が増え、学びの多様化が進んだ。また、AIを活用した学習支援ツールにより、児童生徒の習熟度等、学習状況に応じた個別最適な学びの実践が可能となった。

一方で、課題も明らかになった。教職員のICT指導力には学校間や個人間で差があり、活用の進捗にばらつきが生じている。ICT支援員のサポートがあるものの、支援の範囲には限りがあり、より実践的な研修機会の充実が求められる。また、端末の持ち帰り運用に伴う破損や故障への対応も課題となっている。加えて、ネットワークの負荷増大に伴う通信速度の低下も懸念されており、次期GIGAスクール構想を見据えたネットワーク更新計画の検討が必要である。

さらに、ICTの活用が進む中で、児童生徒の情報モラル教育の重要性が増している。SNSやインターネットの適切な利用について継続的に指導し、安全な活用と学習の充実を両立させることが求められる。今後、より一層1人1台端末の利活用を進めるためには、端末や通信ネットワークの整備に加え、教職員の指導力向上に向けた研修の充実、児童生徒の情報リテラシー向上の取り組みを強化していくことが必要であり、ICTの活用を通じて、児童生徒が主体的に学び、人とつながり、未来をひらく力を育む環境づくりを推進していく。

3. 1人1台端末の利活用方策

端末の利活用を進めていくにあたり、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持していくと共に、1人1台端末の利活用方策として以下について検討していく。

1. 教職員のICT活用指導力の向上

教職員のICTを活用した指導力の向上が不可欠であるため、教職員向けに定期的なICT研修を実施し、教職員の理解度やスキルに応じて、個別指導やサポートを提供する。また、研修後の実践的なフィードバックを通じて、具体的な課題や改善点を共有することで、ICTの活用の水準を均一化し、指導力の向上を図る。

2. 学びの多様化を促進する端末活用の推進

児童生徒がICTを活用した主体的な学びを取り組めるように、クラウドツールを活用した協働学習の機会を増やす。さらに、学習支援アプリやAIを活用した個別最適な学びを推進する。これにより、児童生徒の習熟度に応じた柔軟な指導を可能にする。

3. 端末を活用した教育相談や心の健康観察の実施

端末を用い教職員が児童生徒の心身の情報把握や教育相談を行い、早期に支援を必要とする児童生徒を見つけ、適切なフォローを行う体制を構築する。

4. 端末の持ち帰り運用に伴うリスクへの対応強化

破損・故障時の対応体制を強化し、保護者への適切な運用ガイドラインを提供する。また、迅速な修理対応や適切なサポートを行う体制を整備することで、安定した端末運用を推進する。

5. 情報モラル教育の充実

児童生徒の情報リテラシー向上に向け、SNSやインターネットの適切な利用について継続的に指導を行うとともに、授業での端末活用の機会を拡充し、情報の収集・整理・発信能力を育成する。また、アクセス制限等の適切な運用を行い、安全な学習環境を確保する。